

令和5年度北見市農業再生協議会（北見市地域水田農業推進協議会）

水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、稲作や麦類、馬鈴しょ、てん菜、豆類を中心とした畑作物と、玉ねぎを中心とした野菜・園芸作物など多様な品目が作付けされ、それぞれにおいて道内有数の主要産地となっている。しかし、これまで推進してきた麦類・馬鈴しょ・てん菜・豆類の4年輪作体系の定着が不十分であり、収量の減少や土壌病害虫の発生ほ場の拡大が大きな問題となっている。

また、農家戸数の減少や農業者の高齢化、担い手不足により農地の維持などが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域において、交付金を活用し主食用米と比較して面積当たりの所得が高い作物への転作を図っている。

転作においては、需要が増加している野菜の安定生産や消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、湿害対策に有効な排水改善を講じることにより高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定等を行うことによる収益力強化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作等により水田は有効利用されているが、将来的な水田の在り方を必要に応じて、関係者間で協議していく。

また、水田の利用状況確認を継続するとともに、水田としての活用が見込まれない農地については、畑地化の支援を情報提供及び推進する。

水稻作付ほ場と転換作物作付ほ場を地域や営農の状況に応じたローテーションを検討するが、実態に沿わない場合は、畑地化も含めて有効的な活用方法を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

基幹作物の一つとして消費者から求められる「良質、良味米」の計画生産及び安定供給を維持し、「もち米団地」としての地位向上を図る。

新品種の導入や栽培技術、適期防除、適期刈取等の効率的な作業体系の確立と減肥料、減農薬による特別栽培などのクリーン安心・安全な米づくりの推進や、既存機械施設の有効活用など、生産コスト低減の取組を推進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれることから、水田を維持するため、飼料用米の生産拡大を図る。また、土壌診断などにより適正施肥を行い、生産コスト低減の取組を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれることから、米粉用米の生産を行う。また、土壌

診断などにより適正施肥を行い、生産コスト低減の取組を推進する。

オ 加工用米

北海道産もち米全体のシェア確保に向けて、加工ユーザーの需要確保が憂慮される状況にあるため、当地域においても令和3・4年度の緊急対策として、加工用米への転作を行うこととする。令和5年度以降は、米の需給動向により再考する。

(3) 麦、豆類（大豆、小豆、菜豆）、飼料作物

ア 麦類

麦類は当地域で、もっとも広く作付けされている作物である。用途別に実需者ニーズに応じた品質の高い麦の安定供給を図るため、新品種の導入や栽培技術の向上、輪作体系による土壌病害虫の発生防止に努める。

イ 豆類

豆類の作付けは、土壌病害虫の発生防止や地力向上に大きな効果があることから、豆類を含めた4輪作体系への移行を図る。

ウ 飼料作物

現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、生産性の向上・安定化を図るため、排水対策等の基本技術の励行を推進する。

(5) てん菜

輪作体系に欠かせない重要な作物であるため、労働時間の削減や防除を行うことにより作付面積の維持・拡大を図る。

(6) 地力増進作物（えん麦・とうもろこし・ソルガム・イタリアンライグラス・ギニアグラス・スーダングラス・アカクローバー・アルサイククローバー・クリムソンクローバー・ベッチ類・ペルコ・カラシナ類・レバナ・はぜりそう・マリーゴールド・ひまわり・キガラシ・ステビア・ナタネ・ヘイオーツ・ライ麦）

労働生産性の高い麦類や大豆の連作により地力の低下が懸念事項であるなか、収量増加に向け、地力増進作物を導入した作付体系に取り組む。

(7) 高収益作物

ア たまねぎ

当地域は、全国一の生産地となっている。しかし、紅色根腐病などの土壌病害虫の発生や降雨の影響による品質低下・収量減少が問題となっていることから、収量増加・品質向上の栽培技術の確立を図る。

イ 野菜

年間の価格変動が大きい品目もあることから、地理的条件や気象条件に適した品目選択と安定生産が可能な体制整備を図る。

ウ 果樹・花き・花木

地域の実需者のニーズに対応する品種の作付け、生産量の確保を行うため現行の作付面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	353.07	—	345.21	—	373.41	—
備蓄米	—	—	—	—	—	—
飼料用米	1.88	—	1.88	—	1.88	—
米粉用米	—	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—	—
WCS用稲	—	—	—	—	—	—
加工用米	30.52	—	38.10	—	0.00	—
麦	158.50	—	177.21	—	165.00	—
大豆	32.08	—	20.47	—	33.00	—
飼料作物	57.99	—	58.33	—	63.00	—
・子実用とうもろこし	0.00	—	0.00	—	0.00	—
そば	0.00	—	0.00	—	0.24	—
なたね	—	—	—	—	—	—
地力増進作物	4.91	—	6.16	—	11.30	—
高収益作物	225.51	—	235.88	—	209.72	—
・野菜	224.03	—	234.40	—	207.13	—
・花き・花木	1.37	—	1.37	—	2.38	—
・果樹	0.11	—	0.11	—	0.21	—
・その他の高収益作物	0.00	—	0.00	—	0.00	—
その他	78.18	—	70.89	—	86.16	—
・てん菜	73.25	—	65.27	—	69.30	—
・小豆	4.77	—	4.22	—	16.20	—
・菜豆	0.16	—	1.41	—	0.66	—
畑地化	7.08	—	536.36	—	536.36	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標				
				前年度（実績）		目 標 値	
1	野菜類 （馬鈴しょを除く）	野菜類（馬鈴しょを除く）作付助成	作付面積	（2022年度）	193.10ha	（2023年度）	168.30ha
			助成面積	（2022年度）	192.96ha	（2023年度）	168.30ha
2	馬鈴しょ （でん粉原料用品種を除く）	馬鈴しょ作付助成	作付面積	（2022年度）	30.92ha	（2023年度）	38.83ha
			助成面積	（2022年度）	30.90ha	（2023年度）	38.83ha
3	小豆	小豆の生産性向上助成	菌核病及び褐斑病防除面積	（2022年度）	4.76ha	（2023年度）	14.40ha
			密植栽培	（2022年度）	0.00ha	（2023年度）	1.80ha
			単収	（2022年度）	399kg/10a	（2023年度）	213.33kg/10a
			作付面積	（2022年度）	4.76ha	（2023年度）	16.20ha
4	菜豆（金時、手亡、花豆）	菜豆の生産性向上助成	菌核病及び褐斑病防除面積	（2022年度）	0.16ha	（2023年度）	0.09ha
			単収	（2022年度）	249kg/10a	（2023年度）	199kg/10a
			作付面積	（2022年度）	0.16ha	（2023年度）	0.66ha
5	てん菜	てん菜の生産性向上助成	直播栽培取組面積	（2022年度）	45.47ha	（2023年度）	41.40ha
			混合剤による褐斑病防除面積	（2022年度）	27.68ha	（2023年度）	25.20ha
			堆肥施用取組面積	（2022年度）	0.00ha	（2023年度）	2.70ha
			作付面積	（2022年度）	73.25ha	（2023年度）	69.30ha
6	そば	そば作付助成	作付面積	（2022年度）	0.00ha	（2023年度）	0.24ha
7	果樹	果樹作付助成	作付面積	（2022年度）	0.11ha	（2023年度）	0.21ha
8	花き・花木	花き・花木助成	作付面積	（2022年度）	1.37ha	（2023年度）	2.38ha
9	緑肥作物	輪作補完作付助成	取組面積	（2022年度）	4.90ha	（2023年度）	10.17ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:北見市農業再生協議会(北見市地域水田農業推進協議会)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜類(馬鈴しょ除く)作付助成	1	24,696	野菜類(馬鈴しょを除く)	出荷・販売実績を証明すること。
2	馬鈴しょ作付助成	1	37,000	馬鈴しょ(でん粉原料用品種を除く)	出荷・販売実績を証明すること。
3	小豆の生産性向上助成	1	24,714	小豆	防除、密植栽培、有機JAS認証
4	菜豆の生産性向上助成	1	24,714	菜豆(金時、手亡、花豆)	防除、有機JAS認証
5	てん菜の生産性向上助成	1	40,000	てん菜	直播栽培、防除、堆肥の施用
6	そば作付助成	1	20,000	そば	出荷・販売実績を証明すること。
7	果樹作付助成	1	24,718	果樹	出荷・販売実績を証明すること。
8	花き・花木作付助成	1	21,891	花き・花木	出荷・販売実績を証明すること。
9	輪作補完作付助成	1	8,000	緑肥作物	ほ場すき込み

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。